

## 補助金調書

補助金名	鮮魚市場構内運搬特殊自動車電動化推進事業補助金				担当課 (連絡先)	農林水産局中央卸売市場鮮魚市場 (TEL711-6412)		
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	鮮魚市場関係者			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		平成29年4月1日から平成31年3月31日まで				
(公募の場合) 応募要件	鮮魚市場において、現に業務を営む市場関係者で、平成29年4月1日において福岡市中央卸売市場電 魚市場特殊自動車要綱に定める登録証の交付を受けているエンジン車両を電動車両へ更新する場合であ ること。							
(非公募の場合) 非公募の理由								
補助開始年度	H29	年度	経過年数	2	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	この補助金は、市場関係者が鮮魚市場内で使用しているエンジン式構内運搬特殊自 動車(以下「エンジン車両」という。)を電動式構内運搬特殊自動車(以下「電動車両」と いう。)へ更新する場合に、その経費の一部を補助することにより鮮魚市場内のエンジ ン車両の電動車両への更新を推進し、排気ガスを低減することで、鮮魚市場の高度な 衛生管理体制の確立を図ることを目的とする。							
補助金の終期	H32	年度	延長回数	0	回			
終期を延長する 理由								
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象となる経費の額の5分の1以内の額とする。ただし、電動フォークリフト 1台につき購入の場合は25万円を限度、リースの場合は月額リース料金5,200円、 リース期間48月を限度とし、電動ターレット1台につき購入の場合は10万円を限 度、リースの場合は月額リース料金2,080円、リース期間48月を限度とする。						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		81 件		件		件	
10,157 千円		1,354 千円		千円		千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	モートルリース	申請	77台	946,400円	交付	75台	786,240円	
	モートル購入	申請	0台	0円	交付	0台	0円	
	フォークリフトリース	申請	5台	124,800円	交付	4台	67,600円	
	フォークリフト購入	申請	2台	500,000円	交付	2台	500,000円	
補助金交付 による効果	鮮魚市場内運搬車両の電動化を推進することにより、排気ガスによる生鮮水産物へ の危害を除去し、鮮魚市場の高度な衛生管理体制の早期確立を図る。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。